

厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)

総括研究報告書

被虐待児童の処遇及び対応に関する総合的研究

主任研究者 庄司 順一 日本子ども家庭総合研究所福祉臨床担当部長

研究要旨

子ども虐待(児童虐待)の相談件数はなお増加しつつあり、しかも、その処遇は大変困難で、児童相談所等においても苦慮することが多い。

そこで、本研究事業においては、昨年度に引き続き、以下の研究課題等に対して分担研究班を組織し、児童相談所、児童福祉施設等への質問紙調査や文献研究、事例の分析等の調査研究を行い、被虐待児の処遇および対応のあり方について、総合的な検討を行った。

- 分担研究 1 被虐待児への総合的支援計画に関する研究( )
- 分担研究 2 被虐待児の精神的問題に関する研究
- 分担研究 3 児童相談所における被虐待児童処遇のあり方に関する研究( )
- 分担研究 4 子ども虐待・ネグレクトリスクマネジメントモデルの作成  
に関する研究

具体的には、児童相談所における子ども虐待への援助の実情および課題の把握(分担研究 3)、児童相談所における一時保護の要否判定を行う際に役立つリスクアセスメント・モデルの策定(分担研究 4)、児童養護施設に入所している被虐待児を対象にトラウマ反応と解離症状の評価法の検討、および性的虐待・性被害への対応プロセスと面接方法の検討(分担研究 2)、乳児院における被虐待児の心身の状態と対応の実態の検討(分担研究 1)に関する研究を行った。

分担研究者氏名・所属施設及び所属施設における職名

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 庄司順一  | 日本子ども家庭総合研究所福祉臨床担当部長<br>青山学院大学文学部教授 |
| 奥山眞紀子 | 埼玉県立小児医療センター精神科医長                   |
| 柏女霊峰  | 淑徳大学社会学部教授                          |
| 高橋重宏  | 日本社会事業大学教授                          |

## A. 研究目的

子どもをめぐる諸問題の中でももっとも重大なものといえる子ども虐待(児童虐待)の相談件数は急増しつつある。全国の児童相談所で受理した虐待の相談件数は平成2年度1,101件であったのが、平成10年度には6,932件と、この8年間で6倍を超える増加を示している。しかも、その処遇は大変困難であり、児童相談所等においても苦慮することが多い。子ども虐待への関係者の認識は高まってきたとはいえ、現実にはなお多くの課題がある。

第1に、虐待の影響は低年齢の子どもほど深刻であり、したがって子どもを保護して乳児院に入所させたケースについての処遇、対応のあり方の検討が必要である。とくに、入所前からの、入所中の親との関わり、退所後のアフターケアを含む総合的な支援計画を立てるという視点が求められる。

第2に、被虐待児への処遇、対応を検討するうえで、虐待によって生じる精神的諸問題の正確な把握が必要である。

第3に、性的虐待・性被害を受けた子どもへのケアのあり方についての検討が重要な課題である。心理治療のみならず、うかつな聴取がさらにトラウマ体験となることが指摘されているが、わが国においては面接方法を含め、まだ十分な検討がなされていない。

第4に、子ども虐待への対応においては児童相談所が中核となるが、そこでの子ども虐待への対応の現状を把握し、それをふまえてより効果的な処遇システムの構築が求められている。

第5に、現在、全国の児童相談所における子ども虐待への対応は必ずしも標準化されたもの

とはいえない。よりの確な対応を行う基礎として、児童相談所(あるいは児童福祉司)の虐待への共通した認識が必要であると考えられる。

そこで、本研究事業においては、昨年度に引き続き、以下の研究課題等に対して専門家による分担研究班を組織し、児童相談所、児童福祉施設等への質問紙調査や文献研究、事例の分析等の調査研究を行い、被虐待児の処遇および対応のあり方について、総合的な検討を行った。

分担研究 1(分担研究者:庄司順一)被虐待児への総合的支援計画に関する研究( )

- 1)乳児院における被虐待児の実態と対応に関する研究
- 2)資料:カリフォルニア州子ども虐待・ネグレクト通告法の紹介

分担研究 2(分担研究者:奥山真紀子)被虐待児の精神的問題に関する研究

- 1)被虐待児のトラウマ反応と解離症状に関する研究
- 2)性的虐待・性被害への対応プロセスに関する基礎的研究
- 3)被性的虐待児への面接方法に関する研究(北米での例を中心に)

分担研究 3(分担研究者:柏女霊峰)児童相談所における被虐待児童処遇のあり方に関する研究( )

- 1)児童相談所における児童虐待への取り組みの実態
- 2)児童相談所における被虐待児童処遇のあり方について - 事例調査を通じて -
- 3)児童相談所における被虐待児童処遇のあり方について  
- 処遇困難事例に関する質問紙及びヒアリング調査を通じて -

分担研究 4(分担研究者:高橋重宏)子ども虐待・ネグレクトリスクマネジメントモデルの作成に関する研究

## B. 研究方法

福祉心理学、小児精神医学、子ども家庭福祉等の領域の専門家からなる上記の分担研究班を組織し、文献研究、質問紙調査、事例の分析等の調査研究を行った。

## C. 研究結果および考察

**分担研究 1: 被虐待児への総合的支援計画に関する研究( )**

1)乳児院における被虐待児の実態と対応に関する研究

乳児院における被虐待児の心身の状態、乳児院での対応の実態と課題を詳細に検討するために、「乳児院における被虐待児に関する調査」を実施した。対象は、全国の乳児院 114 施設を平成 10 年度に退所した子どもである。各乳児院に調査票を郵送で配布、回収した。80 施設(有効回答施設は 70.2%)から 380 票の有効回答を得た(これを被虐待児群とする)。当該年度に当該施設を退所した子どもは 1,979 名であり、380 名は 19.2%にあたる。

これらの被虐待児について、虐待のタイプなどを分析するとともに、虐待の背景要因(子ども側の要因と家庭の状況)、乳児院入所後にみられた心身の問題、養育にあたっての留意点、退所時にみられた子どもの身体的、心理行動的問題、父母とのかかわり、支援の状況、関係機関との連携などについて検討を行った。

今回の調査結果は、平成 9 年度に乳児院を退所した子どもを対象とした前年度の調査結果

(25.0%)より若干低い値となっていた。しかし、いずれにしろ、乳児院への入所において主たる理由が「虐待」であることは少ない(4.9%)が、「遺棄」「父母の家出(蒸発)」「養育拒否」など、退所した子どもたちの 1/4 ないし 1/5 は虐待ないし虐待と密接な関連のある状態といえた。

これら被虐待児群は、その他の理由による乳児院入所児と比べて、在所期間が長く、しかも家庭引き取りが困難であることが示された。

また、低出生体重児の割合が高いこと(24.8%)、乳児院入所までの親子分離経験をもっているものが多いこと、発達遅滞や慢性疾患などをもっているものが多いことが示された。さらに、被虐待児群の父母の状況については、20 歳未満で出産した母親が多いこと、父親については不明の点が多いことが指摘されるとともに、父母ともに精神的な問題をかかえているものが多いことが示唆された。

被虐待児の心身の問題や行動上の問題については、それを有するものが少なくないことが示され、養育にあたっての困難さが示唆された。これらの児の養育にあたっては、「保育者と子どもとの信頼関係づくり」に留意していることが示されたが明らかにされた。ただ、心理的対応の必要性を感じたのは約 20%あったが、実際に何らかの心理的対応を行ったのは約 5%にすぎず、心理的対応のあり方についての検討が必要であると考えられた。

入所直後にみられた心身の問題や行動上の問題のその後の推移をみると、「行動問題」「習癖、こだわり」は改善率が低く、乳児院退所後に継続する問題が予想され、長期にわたってきめ細かい対応が必要とされる場合もあると考えられた。

父母との関わりにおいても問題やトラブルが生じることも予想され、児童相談所とのいっそうの連携や家庭支援専門相談員の積極的な導入などにより、より専門的な対応やアフターケアを行う体制の整備が求められるように思われた。

## 2)資料:カリフォルニア州子ども虐待・ネグレクト通告法の紹介

通告制度のあり方に関して、アメリカ・カリフォルニア州の「子ども虐待・ネグレクト通告法」に関する冊子の一部を翻訳、紹介し、資料として付した。

## 分担研究 2: 被虐待児の精神的問題に関する研究

### 1)被虐待児のトラウマ反応と解離症状に関する研究

被虐待児の精神的問題の中核にあると考えられるトラウマ反応と解離症状を明らかにするために、研究協力者が関係している6カ所の児童養護施設に入所している児童179名を対象に、トラウマ反応を評価するためにTSCC(トラウマ症状チェックリスト)とCDC(子どもの解離症状に関するチェックリスト)を、そして虐待体験の有無に関する調査票の3種類の質問紙を実施し、統計学的に検討を行った。CDCと虐待体験に関する調査票はそれぞれの子どもを担当しているケアワーカーに回答してもらい、また8歳以上の児童はTSCCに直接回答した。179名のうち、何らかの虐待を受けていたものが79.3%いた。CDCの得点は虐待群で有意に高かった。また、解離性障害を疑わせるカットオフポイントとされる12点を上回った児は7.3%であった。TSCCの得点は、心理的虐待のみ有意に高くなってい

た。これらのことから、解離性障害に至っている子どもも少なくないこと、被虐待児の症状とその治療を考えるときには解離症状は重要なポイントとなることが示唆された。また、トラウマ反応は心理的虐待と相関が高いことが明らかとなった。心理的虐待は発見が困難であるが、そのトラウマ反応は大きいと考えられ、早期の介入と治療が必要であることが明らかとなった。

### 2)性的虐待・性被害への対応プロセスに関する基礎的研究

昨年度、専門家が関与した性的虐待に関する調査を行い、39例について統計的な検討を行った。今年度は、その39例についてより詳しい事例検討を行い、対応プロセス上の問題点を検討した。その結果、現時点では、早期発見につながる子どものサインを明らかにし、アセスメントの方法を確立することがもっとも重要であると考えられた。

### 3)被性的虐待児への面接方法に関する研究(北米での例を中心に)

性的虐待の対応に関する先進国といえる北米での面接法について文献的に検討を行った。その結果、子どもへの面接が大切であり、その技法の習得が重要なポイントになることが明らかとなった。

## 分担研究 3: 児童相談所における被虐待児童処遇のあり方に関する研究( )

### 1)児童相談所における児童虐待への取り組みの実態

全国174の児童相談所を対象に、厚生省と共同で平成10年度に実施した「児童虐待に対する児童相談所の取り組みの実態」に関する調査(所票調査、概要は厚生省から報告済み)についてさらに詳細な分析を行った。その結果、通告義務

等に関する広報啓発活動、迅速な立入調査に向けた事務手続きの改善、初期介入における迅速な機関決定とチーム対応、夜間・休日における一時保護所での児童の受入れ等については、おおむね適切な対応がなされているおと考えられる一方で、施設入所措置後における施設からの報告聴取や施設への定期的訪問、他機関との定例的な会議の開催状況等については低調であること、強制引き取り事例が少ないこと、家庭引き取り後のフォローアップが不十分であることなど、いくつかの課題を残していることも明らかとなった。

2) 児童相談所における被虐待児童処遇のあり方について - 事例調査を通じて -

本研究では、平成 10 年度に報告した「児童相談所における被虐待児童に対する処遇実態調査(事例調査)」のクロス分析及び検定等を行い、ケース処遇を困難にする要因や困難度、専門職員の関わり、関係機関・施設との連携、児童相談所内のチームワーク形成の特徴について明らかにすることを目的とした。

その結果、一時保護を行った児童虐待事例の 7 割以上が、一般的な他事例と比較して困難であると認識されたが、一時保護経験を含む児童相談所との関わりが長期的に繰り返されている実態や、保護者の援助への拒否、施設措置への同意取得困難、施設への強引な引き取り要求、児童相談所・施設に非協力的、保護者が虐待の事実を認めない等、保護者への対応の難しさがケース処遇を困難にしている要因であることが示唆された。

3) 児童相談所における被虐待児童処遇のあり方について - 処遇困難事例に関する質問紙及びヒアリング調査を通じて -

前年度の研究結果をふまえ、対応に苦慮した虐待事例について事例研究を行い、児童相談所内の体制、関係機関とのネットワーク、担当者の職務状況、とくに時間的・心理的負担についてヒアリングを実施し、虐待事例におけるより詳細な連携状況や処遇上職員が感じている点について分析を深め、現状と今後の課題を考察することを目的とした。

調査時期は平成 11 年 9 月～平成 12 年 2 月。質問紙は郵送で行い、回収後ヒアリングを実施した。全国の児童相談所のうち、20 カ所を対象として選定し、平成 10 年度に受理した児童虐待事例のうち、当該年度中に一時保護したのから、あらかじめ設定した条件を満たす事例を各所 1 事例選定してもらい、質問紙とヒアリングを行った。

その結果、担当者は、いずれの事例でも、時間的・心理的負担を感じており、人員の絶対数の不足からくる担当ケースの多さに加え、関係機関との連絡調整に多くの時間を費やしていること、所内での相談が、システム上存在しても、活用できない場合があること、保護者の同意取り付けや引き取り要求への対応の過程でストレスを受けていることなどが明らかとなった。

#### 分担研究 4: 子ども虐待・ネグレクトリスクマネジメントモデルの作成に関する研究

本研究は平成 9 年度から開始され、平成 11 年度は最終年度である。2 年間の研究成果をふまえ、今年度は、日本版「子ども虐待・ネグレクト・リスク・アセスメント・モデル」の作成と、改訂されたカナダ・オンタリオ州のカリキュラム・ハンドアウト「オンタリオ州における子ども保護のためのリスク・アセスメン

ト・モデル:1999年改訂版」,「子ども保護ケースのための新基準」,ハンドアウト「子ども家庭サービス改正法(サービスプロバイダー用法律参照冊子)」等を翻訳した。

日本版「子ども虐待・ネグレクト・リスク・アセスメント・モデル」に関しては、厚生省児童家庭局監修「子ども虐待対応の手引き」の中の、相談・通告への対応、子どもの一時保護の要否判定を行う際に役立つリスク・アセスメント・モデルの策定に焦点をあてた。

このようなリスク・アセスメントを行うことにより、情報収集を綿密に行うことと、速やかに判断することとのバランスについても、的確な判断が可能になると考えられた。

#### D. 結論

本年度、本研究班で実施した研究は、虐待のタイプで見れば、虐待全般とともに、性的虐待・性被害を取り上げ、機関で見れば、児童相談所、児童養護施設、乳児院を取り上げ、また研究方法で見れば、文献研究(とくに北米の諸資料の検討)、質問紙調査、ヒアリング調査、事例研究を取り上げ、研究の方向性から見れば、臨床研究とともに制度研究を含む、総合的な研究であり、そこから重要な知見が得られたといえよう。

しかし、言うまでもなく、残された課題も少なくない。次年度は最終年度であるので、研究を継続発展させるとともに、これまでの知見を集約して被虐待児童の処遇および対応について提言したい。

#### E. 研究発表

##### 1. 論文発表

庄司順一:乳児院における被虐待児への援助. 乳児保育,138,4-5,1999

庄司順一:子ども虐待と保育所.月刊保育とカリキュラム,49(4),52-53,2000

才村純:被虐待児童の施設からの強制引き取りの実態と課題(その1、その2).保育界,2000年2月号,30-32;3月号,28-31

##### 2. 学会発表

谷口和加子・庄司順一:都道府県における虐待防止の取り組みの現状.日本福祉学会第47回全国大会,1999年10月

尾木まり・柏女霊峰ほか:児童相談所における被虐待児童処遇のあり方に関する研究(1).日本福祉学会第47回全国大会,1999年10月

村田典子・柏女霊峰ほか:児童相談所における被虐待児童処遇のあり方に関する研究(1).日本福祉学会第47回全国大会,1999年10月

##### 3. ビデオ

厚生省企画・子ども虐待啓発ビデオ検討委員会(庄司順一・奥山真紀子・高橋重宏・才村純・小山修ほか):子どもの声に耳をすませて-子どもの虐待防止あなたにできること-.恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所,2000